

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会 専門委員会の活動報告について

組 織 委 員 会

1 岡山県大会反省

- ・分科会を続けた方がよい。
開催地については、岡山で続けることは、地元の負担が多すぎる。
- ・テーマにより基調講演を全体で行った後、分科会とする方法も有力。
- ・少ないスタッフでスムーズに運営できたと思う。

2 本年度まとめと次年度の活動について

- ・地域連絡協議会の未組織及び協議会の支援強化。
- ・警察署、公共交通機関等への啓発訪問
岡山、津山、総社、新見、井笠、東備地域はできている。
- ・会員増と組織の強化

主な活動成果

- ・津山地域では、知的障害者の市への雇用の動きができつつある。
- ・各支援学校（学級）の話し合いはあまりできていない。
- ・今後福祉制度の案内や年金の説明、性教育等を材料として接触を強化したい。

問題点

- ・就労問題、各地域で働きかける。 *知的障害者の雇用*
- ・組織の活動を進める方法（先進地の見学、話しをきく…できていない）
- ・各市町村からの補助金について実態調査…できていない

○本年度できてない点や問題点を重点に取り組む。

広報調査委員会

平成27年度の活動報告活動について

1 会報の発行

○第142号（5月）、第144号（1月）を発行しました。

・育成会の取り組み、国や県の動向、県への要望事項、本人の会の紹介などを載せています。親の会の集まりなどでも活用をお願いします。

2 県大会第4分科会の運営と障害者の高齢化に関するアンケート調査の実施

○第4分科会（高齢化・重度化）の運営・司会・提案・記録などを担当しました。

多くの参加者があり、高齢化の問題について考えるよい機会になりました。

○アンケートの集計結果を県大会の提案で使用しました。ご覧になりたい方は事務局まで申し出て下さい。

3 事業所訪問

○新見市障害者地域活動支援センター（新見ほほえみ広場：経営主体は新見市）を訪問しました。新見駅の近くにある地域活動支援センターで、休日の余暇支援や仕事帰りなどでも障害のある人たちが集まれる場所になっていました。

4 育成会パンフレット、啓発チラシの修正

○今年度は検討できませんでした。

地域での啓発活動などで活用をお願いします。

平成28年度の活動計画について

*平成28年度も27年度と同様の活動を考えています。

1 会報の発行

○会報145号（5月）、会報147号（1月）の発行

2 アンケート調査の実施

○内容については、来年度第1回の専門委員会で検討

3 訪問見学

○検討中であるが、候補に発達障害者支援センターがあがっています。

4 育成会パンフレット・啓発チラシの修正

会報・パンフレットの内容などで改善点がありましたらご意見をお寄せください。

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成 専門委員会の活動報告について

権利擁護委員会

平成 27 年度の活動報告について

1. 委員会の開催状況

4 回/年(6/15.8/3.11/16.2/8) 開催しました。

2. 取組んだテーマ

①平成 27 年度手をつなぐ育成会岡山県大会(岡山大会)

第 2 分科会(テーマ権利擁護)の運営を担当いたしました。

*反省としては、発表時間、質疑応答等の時間が少し足りなかったもので、消化不良気味になったように感じた。

課題として、発表件数を含めた検討(一工夫)が必要と思う。

②平成 23 年 2 月に権利擁護委員会が作成した、「わかりやすい成年後見制度 Q&A 集」の追加版を作成しました。

*今回は、事例等の解説をくわえ、少しレベルアップをした実務的なものをめざしました。

③その他情報交換において関心事の高かったのは、

●「障害年金」の初診日認定の問題、支給・不支給判定の問題(既に年金を受給している人への支給停止?)等々。

●「医療行為に対する同意権」～成年後見人の同意書の署名問題。

平成 28 年度の活動計画について

私たちの、活動の狙いは、「お互いを高めあう活動をしたい」そして、将来は、相談役・アシスタント等他人の役に立つことを目指したい。

1. 「成年後見制度」に関する調査・研究を継続して取り組んでいく。

例えば、「本人意思尊重義務」と「身上配慮義務」の調和について

2. 「障害者虐待防止」や「障害を理由とする差別の解消」で、

私たちに何ができるのか、何をやらなければならないのかについて取り組んでいく。

以上



地域育成会活性化のための研修等事業費助成金交付要綱（案）

〈各育成会で行う各種研修・イベントへの事業費助成〉

1 事業の目的

全国の都道府県・政令指定都市育成会（以下「正会員」という。）に所属する各区市町村育成会において、本事業を実施することにより、主体的な研修等が促進され、区市町村単位の育成会にまで情報が届き、また様々な年齢層の会員を得る中で、育成会活動の活性化と継続的発展が図られることを目的とする。

2 助成対象経費および交付額

助成の対象となる経費および交付額は次のとおりとする。

(1) 助成対象経費

助成の対象となる経費は、本事業の目的を達成するための研修もしくはイベントの開催に要する経費のうち、次の科目を基本とし飲食費（講師にかかるものは除く）は対象外とする。また、領収証写しは必ず提出するものとする。

なお、他の助成金を受ける場合は原則対象外とする。

- ① 講師経費（謝金、交通費、宿泊費等）
- ② 会場経費（借上料、音響、映像等）
- ③ 広告宣伝（ポスター、チラシ等）

(2) 交付額

交付額の上限は20万円とし、実績に応じて交付する。ただし、年間の予算総額（22,000千円）に到達したときは、その段階で助成を終了するものとする。

3 申請者の資格

申請者の資格は、正会員に所属する区市町村単位の組織の長とする。

ただし、本事業の申請は1回限りとする。

4 提出書類

助成金を希望する場合は、様式1、2、3による申請書を提出し、事業終了後は、すみやかに様式4、5、6による事業実績報告書を提出するものとする。いずれの書類も正会

提出先 〒700-0807
岡山市北区南方2丁目13-1
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館内
岡山県手をつなぐ育成会

員を経由のうえ提出するものとする。

提出締切

6月17日(金)

12月9日(金)

必着厳守

5 助成金の支払い

事業計画および必要経費の見込みを確認のうえ、助成金の交付額を決定する。助成金は、事業終了後、事業実績報告書と領収書等の支出実績の証書等を確認のうえ、支払うものとする。

6 申請の時期

第1期申請受付の期限は6月30日とし、第2期申請受付の期限は12月28日とする。

7 参加費の徴収について

本事業の目的は各地での研修実施が定着し、継続的に行われるようにすることにあるため、本事業の助成による支援が無くなっても事業が継続されるよう、各研修の参加費用の徴収は必ず行わなければならない。

8 助成事業関係書類の保存

申請者は、助成事業に関係する帳簿および、証拠書類を助成事業の完了の日の属する年度の終了後3年間は、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかななければならない。

9 申請の流れ

①要綱配布（申請の問合せ先）

要綱、申請書類一式は、全国手をつなぐ育成会連合会事務サポートセンター（以下「センター」という。）より各正会員に電子媒体で配布するので、各正会員は所属の区市町村育成会に伝達のうえ、各正会員を申請の問合せ先としてください。

②仮申請

正会員を通してセンターに、様式2および3により仮申請をすること。

③内示

全国手をつなぐ育成会連合会（以下「連合会」という。）の三役会において、仮申請の内容を審査し、承認した事業について正会員を通して内示します。

④本申請提出および助成金の決定

申請者は連合会の事業幹事からの助言等を得て本申請書を作成し、正会員の審査のうえ、センターに提出してください。センターは、申請内容に基づき研修等の費用に対する助成金を決定し、正会員を通して通知します。

《参考》

各地での研修会やセミナーについてのメニューおよび助言等を行う事業幹事

メニュー

助言等を行う事業幹事

◇中央情勢、障害者総合支援法

政策センター

意思決定支援・成年後見制度、虐待防止

◇差別解消法、警察プロジェクト、

権利擁護センター

◇社会参加（就労、文化・スポーツ）

本人活動支援センター

知る見るプロジェクト

◇国連の障害者権利条約等の研修

国際委員会

◇育成会活動、組織活性化、次世代育成

事務サポートセンター（三役会）

災害対応、教育関係

⑤事業実施

助成金の対象となる経費の発注・契約・支出行為は、「助成金交付決定通知書」受領後から可能となります。「助成金交付決定通知書」到着後、事業を実施してください。ただし助成金の振込みは事業完了後となります。

⑥事業報告

事業完了後、1ヶ月以内に事業報告書を正会員に提出し審査を受けてください。また、正会員は事業完了後速やかに別紙7の事業実績一覧表を作成し報告してください。正会員への事務手数料として助成事業1件につき10%を支払います。

付 則

この要綱は、平成28年（2016年）4月1日から施行することとし、平成28年度の助成金から適用する。

(様式1)

平成 年 月 日

全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保 厚子 様

郵便番号

住所

名称

代表者の役職・氏名

印

電話番号

平成〇〇年度 地域育成会活性化のための研修等事業に係る助成金申請書

平成〇〇年度 地域育成会活性化のための研修等事業費助成金の交付を受けたいので、
下記の関係書類を添えて申請します。

記

〈関係書類〉

- ・事業計画書 (様式2)
- ・事業収支予算書 (様式3)

(様式2)

平成28年度 地域育成会活性化のための研修等事業費助成金 事業計画書

①研修・イベント名 (30 文字以内)

②目的

③実施年月日

④実施場所

⑤具体的内容

⑥参加人数

(様式3)

平成28年度 地域育成会活性化のための研修等事業費助成金 事業収支予算書

収 入

費 目	収入予定額 (千円)	積算基礎
助成金 参加費		(参加者数×参加費)
合 計		

支 出

費 目	支出予定額 (千円)	助成対象予定額 (千円)	積算基礎
合 計			

(様式4)

平成 年 月 日

全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保 厚子 様

郵便番号

住所

名称

代表者の役職・氏名

印

電話番号

平成〇〇年度 地域育成会活性化のための研修等事業に係る助成金事業実績報告について

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知があった標記助成金の実績について、下記の関係書類を添えて報告します。

記

〈関係書類〉

- ・事業実績報告書 (様式5)
- ・事業費助成金精算書 (様式6)

(様式5)

平成28年度 地域育成会活性化のための研修等事業費助成金 事業実績報告書

①研修・イベント名 (30 文字以内)

②目的

③実施年月日

④実施場所

⑤具体的内容

⑥参加人数

⑦事業の成果と育成会活動の展望

※ 開催案内・チラシ・当日資料等の配布物、領収書コピー、実施状況のわかる写真を添付してください。

(様式6)

平成28年度 地域育成会活性化のための研修等事業費助成金 精算書

収 入

費 目	収 入 額 (円)	積算基礎
助成金 参加費		(参加者数×参加費)
合 計		

支 出

費 目	支 出 額 (円)	助成対象額 (円)	積算基礎
合 計			

(様式7)

地域育成会活性化のための研修等事業 実績一覧表

都道府県・政令指定都市育成会名

番号	区市町村 育成会名	助成事業名	実施年月日	事業の内容	助成金の額

2016年度国家予算要望（重点項目）（案）

平成27年6月11日

一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会

会長 日下 功

○障害者福祉関係

- 1 福祉サービスを有効に利用でき、生涯にわたる支援体制を考えるためにも、相談支援事業所の増設、専門相談員の研修の充実、報酬の増額などを行い、相談支援が十分に機能する体制を作っていただきたい。
- 2 地域生活支援事業によるサービスが、障害者のニーズに合うよう柔軟な対応ができ、また地域間格差が生じないよう財政的な支援をお願いしたい。
- 3 障害者の高齢化と親の高齢化等による問題が年々大きな課題となってきている。国として高齢障害者の地域生活に対する施策を進めていただきたい。

○特別支援教育関係

- 1 特別支援学級・学校の在籍児童生徒数の増加に伴う、教室不足（個別指導などの特別教室を含む）等の教育環境の悪化が進んでいる現状を改善していただきたい。
- 2 特別支援教育と医療・福祉・労働の有機的なネットワークを促進し、連携の場の充実を図っていただきたい。また、特別支援教育推進の核となるコーディネーターの加配による配置を考えていただきたい。
- 3 知的障害の軽度の子ども達が通う高等特別支援学校や職業科を増やすとともに、高等学校で、発達障害がある生徒が学べるコースを設置していただきたい。

○労働・雇用関係

- 1 国・地方公共団体での障害者雇用を積極的に進めていただきたい。特に、知的障害者の雇用を進めるためにも、障害種別による雇用率の設定をしていただきたい。
- 2 発達障害者等の職場適応が問題になることが多く、障害者の雇用の促進・定着のためにも、職場適応援助者（ジョブコーチ）の増員をしていただきたい。

また、要件緩和により、配置型・第1号・第2号ジョブコーチ以外にも、障害者の家族が資格を得て、地方公共団体への配置により就労支援を行うことを考えていただきたい。

- 3 障害を理由とした差別の禁止と合理的配慮の提供が義務付けられた改正障害者雇用促進法（平成28年4月施行）についての啓発を、企業や事業所、障害当事者、支援者を対象に進めていただきたい。

○その他

- 1 障害者虐待防止に適切に対応できるよう、虐待の実情の把握だけでなく、県・市町村と各関係機関の具体的な連携による対応策がなされるよう引き続き働きかけをしていただきたい。また、「教育関係」と「医療関係」を法内に位置づけてほしい。
- 2 知的障害者にとって意思決定は難しい問題であるが、障害のある人が、意思に基づいた豊かな生活を送るためには非常に大切なことである。知的障害者の意思決定や支援の在り方についての研修・研究を進めていただきたい。

第5回手をつなぐ育成会中国・四国大会萩大会

第5回手をつなぐ育成会「すまいる大会」萩大会

併催：第43回手をつなぐ育成会福祉・教育振興山口県大会萩大会

開 催 要 綱 (案)

1 趣旨

障害者総合支援法の見直しを終え、今年4月の障害者差別解消法の施行など障害者福祉施策も大きな改革と整備が進み、障がいのあるなしに関わらず一人ひとりが地域社会を構成する一員として生活を営むことへの希望がより強くなっています。

ここ萩では、明治維新胎動の地として、吉田松陰先生が「自らの目を見て、情報を集め、考え、行動せよ」と説きました。松陰先生が育てた熱い志をもち、日本を大きく動かした若者らのように、私たち自身も今一度、一人ひとりが熱く、共に輝き、暮らせる共生社会をめざして活動を続けていかなければなりません。

本大会は、「育ち・学ぶ」「多様な働き方」「豊かな暮らし」「高齢期の生活」「安心・安全を守る」ことや支えについて、萩に集う人たちと共に考え、語り合える大会をめざします。

2 大会スローガン

一人ひとりが共に輝き、暮らせる共生社会をめざして

すまいる大会スローガン

未来に向かって想いを語ろう！

—本人活動維新 from 萩—

3 大会主題

- ・育ち・学びを支える
- ・多様な働き方を支える
- ・豊かな暮らしを支える
- ・高齢期の生活を支える
- ・安心・安全を守る

4 主催

中国・四国地区手をつなぐ育成会連合会
一般財団法人 山口県手をつなぐ育成会

5 共催

全国手をつなぐ育成会連合会 一般財団法人 山口県知的障害者福祉協会

6 後援 (予定)

山口県、萩市、山口県教育委員会、山口県社会福祉協議会、山口県共同募金会、萩市教育委員会、萩市社会福祉協議会、山口県特別支援教育研究連盟、山口県特別支援教育学校長会、萩ケーブルネットワーク

7 期日

平成28年9月24日(土)～9月25日(日)

8 会場

1日目 (分科会会場)

一般の部	至誠館大学	萩市椿東5000	TEL0838-24-4000
すまいる大会	至誠館大学	萩市椿東5000	TEL0838-24-4000

2日目 (全体会会場)

一般の部	萩市民館	萩市江向495-4	TEL0838-25-1234
すまいる大会	J Aあぶらんど萩	萩市江向431-2	TEL0838-22-3535
	萩市立明倫小学校	萩市江向475	TEL0838-25-2166

9 参加者

中国5県・四国4県手をつなぐ育成会会員及び本人、知的発達の障がいのある方とその家族、関係福祉施設、学校・教育関係者、関係行政機関、民生委員児童委員、人権擁護委員、ボランティア等福祉や人権に関心のある方

10 記念コンサート

The Pure Heart コンサート

ダウン症など知的ハンディのある7人の子どもたちの音楽バンド

11 日程

第1日目 9月24日(土) 会場：至誠館大学

12:30	13:00	13:30	16:30	18:00	18:30	20:30	
すまいる大会 受付	一般大会 受付		一般大会分科会 (第1～5分科会)		第1日目 終了	各県代表者会議	情報交換会
			すまいる大会分科会 (第1～3分科会)				すまいる交流会
			すまいる大会分科会 (第4分科会) 体験観光				

第2日目 9月25日(日) 会場：萩市民館・JAあぶらんど萩・萩市立明倫小学校

8:30	9:00	10:00	10:15	10:45	10:55	11:10	12:25	12:30
一般大会受付	開会行事 ・大会会長挨拶 ・表彰状贈呈 ・来賓祝辞等	休憩	基調報告 中央情報報告	すまいる大会決議報告	休憩	記念コンサート The Pure Heart	次期開催地挨拶	閉会行事
すまいる大会受付	みんなで知る見るプログラム(体験版) 会場：JAあぶらんど萩							
	ダンスと音楽 会場：萩市立明倫小学校			(一般大会へ)				

12 基調報告（中央情勢報告）

（仮題）障害者総合支援法の見直しを終えて

講師 全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保 厚子 氏

13 分科会

	テーマ	内容	担当県	会場
第1分科会	育ち・学びを支える	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・医療・福祉の連携 ・家庭や地域での子育てのあり方 	鳥取県 山口県	至誠館大学
第2分科会	多様な働き方を支える	<ul style="list-style-type: none"> ・特性を生かす働き方 ・障がい者雇用の課題 ・所得保障と就労 	岡山県 香川県	至誠館大学
第3分科会	豊かな暮らしを支える	<ul style="list-style-type: none"> ・衣食住の充実 ・多様な居住形態 ・楽しみのある暮らし 	広島県 愛媛県	至誠館大学
第4分科会	高齢期の生活を支える	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴い変化する生活の質 ・介護保険との関係 ・地域で支える 	島根県 徳島県	至誠館大学
第5分科会	安心・安全を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止への取り組み ・差別解消法の施行をうけて ・成年後見制度のあり方 	徳島県 高知県	至誠館大学

第5回手をつなぐ育成会「すまいる大会」萩大会

1 大会スローガン

未来に向かって想いを語ろう！
－本人活動維新 from 萩－

2 とき

2016 (平成28年) 9月24日 (土)・25日 (日)

3 ところ

9月24日 (土)
(第1～3分科会会場)

至誠館大学

萩市椿東5000

TEL0838-24-4000

(第4分科会会場)

秋吉台自然動物公園サファリランド

※至誠館大学に集合・受付した後、会場までバスで移動します。

9月25日 (日)

みんなで知る見るプログラム

JAあぶらんど萩

萩市江向431-2

TEL0838-22-3535

ダンスと音楽 (歌やゲーム、踊りで楽しく過ごします。)

萩市立明倫小学校

萩市江向475

TEL0838-25-2166

4 参加者

本人・支援者・親族・教育及び行政関係者など 約400名

5 参加費

大会参加費 2,000円

第4分科会 4,000円 (付き添い含む)

本人交流会 4,000円 (支援者等も含む)

6 本人交流会 (希望者及び支援者)

と き : 9月24日 (土) 18:30~20:30

と ころ : 千春楽

内 容 : 食事を取りながら、歌やクイズ、ゲームで楽しく交流します。

7 日程

第1日目 9月24日 (土) 会場 : 至誠館大学

	12:30	13:00	13:30	16:30	18:30	20:30
受 付	第1分科会 働く			第1日目終了	本人交流会	
	第2分科会 暮らす					
付	第3分科会 本人活動					
	第4分科会 体験観光					

第2日目 9月25日 (日)

	8:30	9:00	10:30	11:10	12:25	12:30
受 付	みんなで知る見るプログラム (体験版)					
	会場 : JAあぶらんど萩					
付	ダンスと音楽		休憩 ・ 移動	いっばんたいかい (一般大会へ) 記念コンサート The Pure Heart		閉 会 行 事
	会場 : 明倫小学校					

第5回手をつなぐ育成会中国・四国大会山口県大会分科会役員一覧(案)

平成28年2月9日現在

分科会	内 容	担当県		提案者	司会者・ 運営責任者	助言者	記録者	会場	備考
第1分科会 「育ち・学びを支える」	・教育・医療・福祉の連携 ・家庭や地域での子育ての あり方	鳥取県	所属・職名 氏 名		萩市手をつ なぐ育成会	明星大学 教授 吉川かおり氏	山口県育成会	至誠館 大学	
		山口県	所属・職名 氏 名				山口県育成会		
第2分科会 「多様な働き方を支える」	・特性を生かす働き方 ・障がい者雇用の課題 ・所得保障と就労	岡山県	所属・職名 氏 名		萩市手をつ なぐ育成会	全国事業所協議会 運営委員長 三上正浩 氏	山口県育成会	至誠館 大学	
		香川県	所属・職名 氏 名				山口県育成会		
第3分科会 「豊かな暮らしを支える」	・衣食住の充実 ・多様な居住形態 ・楽しみのある暮らし	広島県	所属・職名 氏 名		萩市手をつ なぐ育成会	「手をつなぐ」編集委員 又村 あおい氏	山口県育成会	至誠館 大学	
		愛媛県	所属・職名 氏 名				山口県育成会		
第4分科会 「高齢期の生活を支える」	・加齢に伴い変化する生活の質 ・介護保険との関係 ・親なき後の支え方	島根県	所属・職名 氏 名		萩市手をつ なぐ育成会	広島県手をつなぐ育成会 会長 副島宏克氏	山口県育成会	至誠館 大学	
		徳島県	所属・職名 氏 名				山口県育成会		
第5分科会 「安心・安全を守る」	・虐待防止への取り組み ・差別解消法の施行をうけて ・成年後見制度のあり方	徳島県	所属・職名 氏 名		萩市手をつ なぐ育成会	毎日新聞論説委員 野沢和弘氏	山口県育成会	至誠館 大学	
		高知県	所属・職名 氏 名				山口県育成会		

62

だい ぶん か かい
第 4 分 科 会

たい けん かんこう
体験観光

あきよしだい しぜん どうぶつ こうえん
<秋吉台自然動物公園>
サファリランド

サファリーゾーン

の や せい ちか じょうたい どうぶつ ちかみ
 バスに乗って、野性に近い状態の動物たちを近くで見れるよ！！

どうぶつ ひろば
動物ふれあい広場

どうぶつ
 さまざまな動物にさわったり、エサをあげたり。

12:30 集合・受付開始
 (至誠館大学)

↓
 13:00 出発

↓
 14:00 サファリランド 到着

↓
 16:00 サファリランド 出発

↓
 17:00 各ホテルへ送り



*** 参加費**

◎ 本人・支援者:大会参加費 4,000円

さんかもう こ かた じぜんちようさひよう きにゆう もう こ ようし
 * 参加申し込みをされる方は事前調査表()に記入のうえ、申し込み用紙とともに
 あて
 ツーリスト山口宛にFAXして下さい。

参加・宿泊申込のご案内

1 参加費について

- (1) 一般 3,500 円
- (2) 本人2,000円(ふれあい体験観光の方も必要です)

(3) (4) 被表彰者、分科会役員(提案、司会運営責任者、助言、記録)の参加費は不要です。

その他の費用

- (1) 体験観光 4,000円(付添い支援者・保護者も同額)

2 宿泊について

宿泊施設は別表をご覧ください。

3 参加及び宿泊申し込み等

- (1) 参加申込書に記入のうえ、団体ごとに(株)ツーリスト山口までお送り下さい。
- (2) その他の申込書は団体ごとに大会事務局までお送り下さい。

申し込み締切日 平成28年6月30日(木)

4 申込締切後、7月30日頃に参加券・請求書をお送りさせていただきます。

8月10日(水)までに請求書記載の口座までお振込み願います。なお領収書につきましては振り込む用紙の控えをもってかえさせていただきます。また振込みの際の手数料は申込者のご負担となりますのであらかじめご了承下さい。

5 変更・取消

申込の内容に変更・取消が生じた場合は、必ず別紙「変更・取消シート」に記入しFAXにてご連絡をお願いします。電話での変更・取消はお受けできません。

参加者の都合により宿泊・交流会・体験観光を取り消される場合は、下記の取消料をいただきます。

期日	9/16まで	9/17~9/22	前日	当日・連絡なし
取消料	無料	30%	50%	100%

* 参加費につきましては、お申し込み後の返金はできませんのでご了承下さい。

宿泊施設

1泊朝付 (消費税・温泉旅館の場合:入湯税含む)				
宿泊施設名	申込記号	タイプ	料金	駐車場可能
萩温泉	1-4	4名利用		14種類の湯舟が楽しめる宿
萩本陣	1-3	3名利用		
一般交流会	1-2	2名利用		
萩温泉	2-4	4名利用		日本海を望む(菊ヶ浜)に建つ宿
千春楽	2-3	3名利用		
本人交流会	2-2	2名利用		
萩ロイヤルインテリジェントH	3-1	1名利用		
長谷川	4-1	1名利用		萩中心街に建つ
まるふくパークイン	5-1	1名利用		萩中心街に建つ
1泊夕・朝付 (消費税・入湯税含む)				
宿泊施設名	申込記号	タイプ	料金	駐車場可能
萩温泉	6-4	4名利用		庭園パノラマ大温泉
萩グランドホテル天空	6-3	3名利用		
	6-2	2名利用		
萩温泉	7-4	4名利用		日本海を望む(菊ヶ浜)に建つ宿
リゾートイン美萩	7-3	3名利用		
	7-2	2名利用		
萩温泉	8-4	4名利用		笠山に建ち萩湾が一望
萩観光ホテル	8-3	3名利用		
	7-2	2名利用		

料金は、お一人様料金です。

1名利用の施設が少ない為 ご迷惑かけますが 相部屋でお願いします。

申込は先着順に受付ます。希望のホテルが満室の場合は調整させていただきます。

第3回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会神奈川大会 … ご案内 …

日 時 : 平成28年7月2日(土)・3日(日)
 会 場 : 神奈川県民ホール 神奈川県横浜市中区山下町3-1
 ワークピア横浜 神奈川県横浜市中区山下町24-1
 メルパルク横浜 神奈川県横浜市中区山下町16

〈1日目〉7月2日(土)

◆ 家族・支援者分科会 (13:00~16:00)

	テーマ
第1分科会	大切な命を授かって生まれる ~家族みんながハッピーになるために~
第2分科会	インクルーシブな社会で育つ ~権利条約から読みとく教育・社会参加~
第3分科会	自分らしさを発揮して生きる ~可能性を引き出す支援の実践~
第4分科会	成人後の人生を自立的に暮らす ~制度を利用する際の意味決定支援のあり方~

◆ 本人分科会 (13:00~16:00)

	テーマ
Aコース	ぶっちゃけトーク ~自分のことは自分で決めたい~
Bコース	はたらくトーク ~誰でも自由に仕事を選んで働ける社会になるには~
Cコース	生き方トーク ~生活についてありのままを話しましょう~
Dコース	手作りワークショップ ~楽しい気分で 楽しい物を作ろう~
Eコース	バスツアー ~異国情緒漂う横浜! 未来に目を向ける横浜!~

〈2日目〉7月3日(日)

◆ 育成会大会・本人大会合同全体会

9:00	受付
9:30	大会式典 開会のことば 大会会長挨拶 大会実行委員長挨拶 歓迎の挨拶 来賓祝辞 来賓紹介 表彰状・感謝状贈呈 大会宣言 中央情勢報告 次期開催地挨拶
10:45	休憩
11:00	記念講演 「よろこびを力に…」 元マラソン選手 有森 裕子 氏
12:30	閉会のことば

♡♡ 分科会が終わったら、県民ホール 大ホールにみんな集まろう ♡♡

ライブセッション2016[®]かながわ (16:30~17:30)

サルサガムテープライブ & スタジオクーカのアートパフォーマンス

スペシャルゲスト: ミッキー吉野(ゴダイゴ)

♪ 音の出るものを持ってきて みんなでセッションしよう ♪



大会事務局

◇大会運営事務局
 神奈川県手をつなぐ育成会
 〒221-0844
 横浜市神奈川区沢渡4-2
 TEL: 045-323-1106
 FAX: 045-324-0426

◇指定事業者(旅行会社)
 日通旅行株式会社 団体営業部 営業第四課
 〒100-0004
 千代田区大手町1-6-1 大手町ビル1階
 TEL: 03-6256-0174
 FAX: 03-6212-1523

平成28年度全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会研修大会について (案)

総会資料

1 開催日 平成28年9月3日(土)・4日(日)

会場 岡山ロイヤルホテル

2 主催 全国手をつなぐ育成会連合会 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会

3 共催 岡山県手をつなぐ育成会 岡山県手をつなぐ育成会小規模事業所協議会

4 実行委員 中四国ブロックで実行委員会を組織する。

・岡山県5名(日下 功、延藤美智子、岩月成臣、政本昌美、岡野茂一)

・岡山県以外は広島県(三上正浩 全国事業所協議会運営委員長)

香川県(伊藤 光 香川県手をつなぐ育成会会長)

・統括は岡山県が担当し、全国事業所協議会との連絡調整を進めながら大会全体の運営を行う。

5 大会の日程

○第1日目(9月3日)

12:00~	13:00 ~ 16:30		18:00 ~ 20:00
受付	分科会(2又は3分科会)	休憩 移動	懇親会

*受付・開会は各分科会会場で行う。

○第2日目(9月4日)

9:00	9:20	9:30~	11:40
大会式	休憩	講演 またはシンポジウム	閉会

岡山県障害者スポーツ協会からのお知らせ

第16回岡山県障害者スポーツ大会

輝いてキラリンピック



©岡山県「ももっち」

第16回岡山県障害者スポーツ大会『輝いてキラリンピック』は、岡山県・岡山市の合同で次のとおり開催します。

この大会は、障害のある人が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する正しい理解と認識を深め、障害のある人の社会参加を推進することを目的に開催します。

なお、この大会の個人競技の記録等は、平成28年10月に岩手県で開催される第16回全国障害者スポーツ大会『希望郷いわて大会』への岡山県及び岡山市派遣選手を選考する際の参考にします。

みなさんをご参加、ご声援をお待ちしています。

開会式

5月8日(日)

岡山県陸上競技場
(シティライトスタジアム)

※開催期日、会場変更する場合があります。

【実施競技、大会期日及び会場(予定)】

競技名(対象)		開催期日	会場
個人競技	陸上競技(身体、知的)	5月8日(日)	岡山県陸上競技場(シティライトスタジアム)
	水泳(身体、知的)	5月1日(日)	倉敷市児島地区公園水泳場(児島マリンプール)
	アーチェリー(身体)	5月15日(日)	岡山市総合文化体育館弓道場
	卓球(身体、知的、精神※1)	5月14日(土)	きびジアリーナ
	フライングディスク(身体、知的、精神※2)	4月29日(金)	岡山ドーム
	ボウリング(知的)	5月22日(日)	サンフラワーボウル
団体競技	バスケットボール(知的)	調整中※3	調整中※3
	車椅子バスケットボール(身体)		
	ソフトボール(知的)	7月3日(日)	岡山ドーム
	グラウンドソフトボール(身体)	6月19日(日)	岡山盲学校グラウンド
	バレーボール(精神)	5月15日(日)	岡山市総合文化体育館
公開競技	フットベースボール(知的)	7月2日(土)	岡山ドーム
	ボウリング(ガーターレス(知的))	7月11日(月)	サンフラワーボウル
	車いすテニス(身体)	調整中※3	調整中※3
	バドミントン(知的)	6月4日(土)	岡山県体育館(ジップアリーナ岡山サブ)

※1 卓球に出場する精神に障害がある方は(一社)岡山県精神保健福祉協会の推薦が必要です。

※2 フライングディスクに出場する精神に障害がある方はオープン参加となります。

※3 決定次第当協会のホームページに掲載します。

【参加資格】

- 平成28年4月1日現在、13歳以上の身体、知的及び精神障害のある者。(平成15年4月1日以前に生まれた者)
- 岡山県内に現住所を有する者。ただし、県外に現住所を有する者で、県内の特別支援学校に通学している者又は障害者支援施設等を利用している者も参加することができる。

身体→身体障害者手帳の交付を受けた者。

知的→療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準じる障害のある者。※4

精神→精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準じる障害のある者。※5

※4 知的障害(児)者福祉施設、特別支援学校、特別支援学級等にかつて在籍していたか、現在も在籍している者。

※5 自立支援医療(精神通院)受給者証を所持している者。

【申込先】

個人競技及び公開競技(ガーターレス)→お住まいの市福祉事務所、県民局健康福祉部、特別支援学校、利用福祉施設

団体競技 →岡山県福祉相談センター総務企画課障害者スポーツ推進班

公開競技(車いすテニス、バドミントン) →当協会のホームページでお知らせします。

障害者総合支援法施行3年後の見直しについて

(社会保障審議会障害者部会 報告書概要/平成27年12月14日)

障害者総合支援法（H25.4施行）の附則で、施行後3年を目途として障害福祉サービスの在り方等について検討を加え、その結果に基づいて、所要の措置を講ずることとされている。これを受けて、社会保障審議会障害者部会で平成27年4月から計19回にわたり検討を行い、今後の取組についてとりまとめた。（次期通常国会に係る法律の改正案を提出予定）

1. 新たな地域生活の展開

(1) 本人が望む地域生活の実現

- 障害者が安心して地域生活を営むことができるよう、地域生活支援拠点の整備を推進（医療との連携、緊急時対応等）。
- 知的障害者や精神障害者が安心して一人暮らしへの移行ができるよう、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害者の理解力・生活力等を補う支援を提供するサービスを新たに位置付け。
あわせて、グループホームについて、重度障害者に対応可能な体制を備えたサービスを位置付け。また、障害者の状態とニーズを踏まえて必要な者にサービスが行き渡るよう、利用対象者を見直すべきであり、その際には、現に入居している者に配慮するとともに、障害者の地域移行を進める上でグループホームが果たしてきた役割や障害者の状態・ニーズ・障害特性等を踏まえつつ詳細について検討する必要。
- 「意思決定支援ガイドライン(仮称)」の作成や普及させるための研修、「親亡き後」への備えも含め、成年後見制度の理解促進や適切な後見類型の選択につなげるための研修を実施。

(2) 常時介護を必要とする者等への対応

- 入院中も医療機関で重度訪問介護により一定の支援を受けられるよう見直しを行うとともに、国庫負担基準について重度障害者が多い小規模な市町村に配慮した方策を講ずる。

(3) 障害者の社会参加の促進

- 通勤・通学に関する訓練を就労移行支援や障害児通所支援により実施・評価するとともに、入院中の外出に伴う移動支援について、障害福祉サービスが利用可能である旨を明確化。
- 就労移行支援や就労継続支援について、一般就労に向けた支援や工賃等を踏まえた評価を行うとともに、就労定着に向けた支援が必要な障害者に対し、一定の期間、企業・家族との連絡調整等を集中的に提供するサービスを新たに位置付け。

2. 障害者のニーズに対するよりきめ細かな対応

(1) 障害児に対する専門的で多様な支援

- 乳児院や児童養護施設に入所している障害児や外出が困難な重度の障害児に発達支援を提供できるよう必要な対応を行うとともに、医療的ケアが必要な障害児への支援を推進するため、障害児に関する制度の中で明確に位置付け。
- 放課後等デイサービス等について、質の向上と支援内容の適正化を図るとともに、障害児支援サービスを計画的に確保する取組として、自治体においてサービスの必要量の見込み等を計画に記載。

(2) 高齢の障害者の円滑なサービス利用

- 障害者が介護保険サービスを利用する場合も、それまで支援してきた障害福祉サービス事業所が引き続き支援できるよう、その事業所が介護保険事業所になりやすくする等の見直しを実施するなど、障害福祉制度と介護保険制度との連携を推進。
- 介護保険サービスを利用する高齢の障害者の利用者負担について、一般高齢者との公平性や介護保険制度の利用者負担の在り方にも関わることに留意しつつ、その在り方についてさらに検討。

(3) 精神障害者の地域生活の支援

- 精神障害者の地域移行や地域定着の支援に向けて、市町村に関係者の協議の場を設置することを促進するとともに、ピアサポートを担う人材の育成等や、短期入所における医療との連携強化を実施。

(4) 地域特性や利用者ニーズに応じた意思疎通支援

- 障害種別ごとの特性やニーズに配慮したきめ細かな対応や、地域の状況を踏まえた計画的な人材養成等を推進。

3. 質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備

(1) 利用者の意向を反映した支給決定の促進

- 主任相談支援専門員(仮称)の育成など、相談支援専門員や市町村職員の資質の向上等に向けた取組を実施。

(2) 持続可能で質の高いサービスの実現

- サービス事業所の情報公表、自治体の事業所等への指導事務の効率化や審査機能の強化等の取組を推進。
- 補装具について、成長に伴い短期間で取り替える必要のある障害児の場合など、個々の状態に応じて、貸与の活用も可能とする。
- サービス提供を可能な限り効率的なものとする事等により、財源を確保しつつ、制度を持続可能なものとしていく必要。

要 望 事 項

・要望を記入し、このままFAXしてください。4月15日(金)締め切り
(県育成会事務局 FAX 086-226-3539)

障害者福祉関係	
特別支援教育関係	
労働・雇用関係	
権利擁護関係	
その他	○市町村の問題点等

* 県・国への要望事項を書いてください。

提出者 ()